

網走市DX推進計画

Ver1.0

令和4年2月
網走市デジタル化推進室

目次

1	はじめに	
(1)	計画の目的	1
(2)	計画のイメージ	1
(3)	計画期間	2
(4)	計画の位置づけ	3
2	現状と課題	
(1)	社会情勢	4
(2)	デジタル・トランスフォーメーションの意義	6
(3)	国の動向	7
(4)	北海道の動向	9
3	基本方針	
(1)	関係人口創出のデジタル化	10
(2)	市民サービスのデジタル化	10
(3)	行政運営のデジタル化	11
(4)	地域社会のデジタル化	11
4	具体的な取り組み内容とスケジュール	
(1)	関係人口創出の取り組み	12
(2)	市民サービスの取り組み	16
(3)	行政運営の取り組み	23
(4)	地域社会の取り組み	28
5	推進体制	
(1)	推進体制	32
(2)	全体スケジュール	33
(3)	計画の進行管理	34
6	用語解説	35

1 はじめに

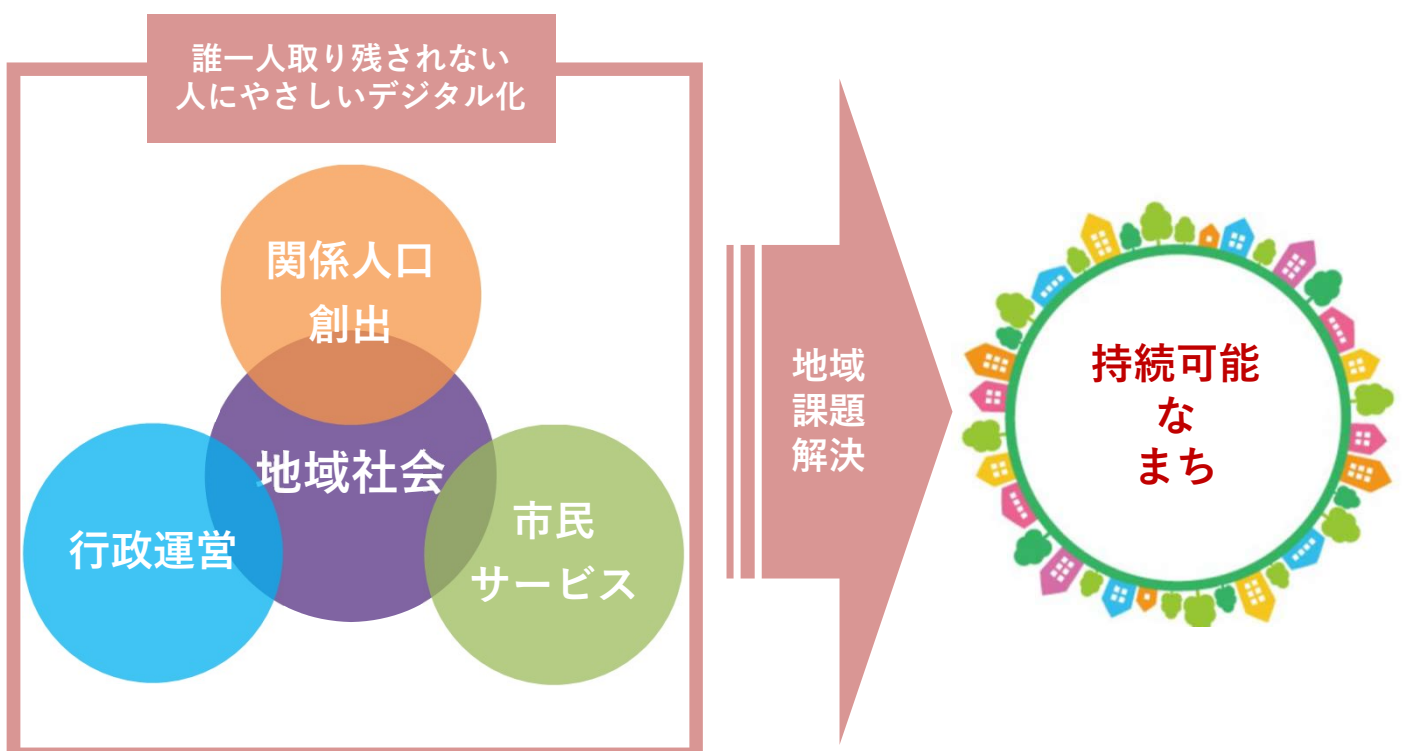
(1) 計画の目的

人口減少、少子高齢化社会を迎え、経済成長、社会保障費、人手不足、インフラ・公共施設の老朽化などの課題が顕在化する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちに、「新しい生活様式への転換」「働き方改革」「DX※の推進」など、さまざまな変革の必要性を突き付けています。

特に、デジタル技術の活用は、生活のあらゆる場面で、より一層加速することが見込まれています。

こうした中、本市では、「関係人口創出」「市民サービス」「行政運営」「地域社会」にデジタルファースト※で取り組み、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化により、新たな日常に対応した、持続可能なまちづくりを推進するため、「網走市DX推進計画」を策定します。

(2) 計画のイメージ

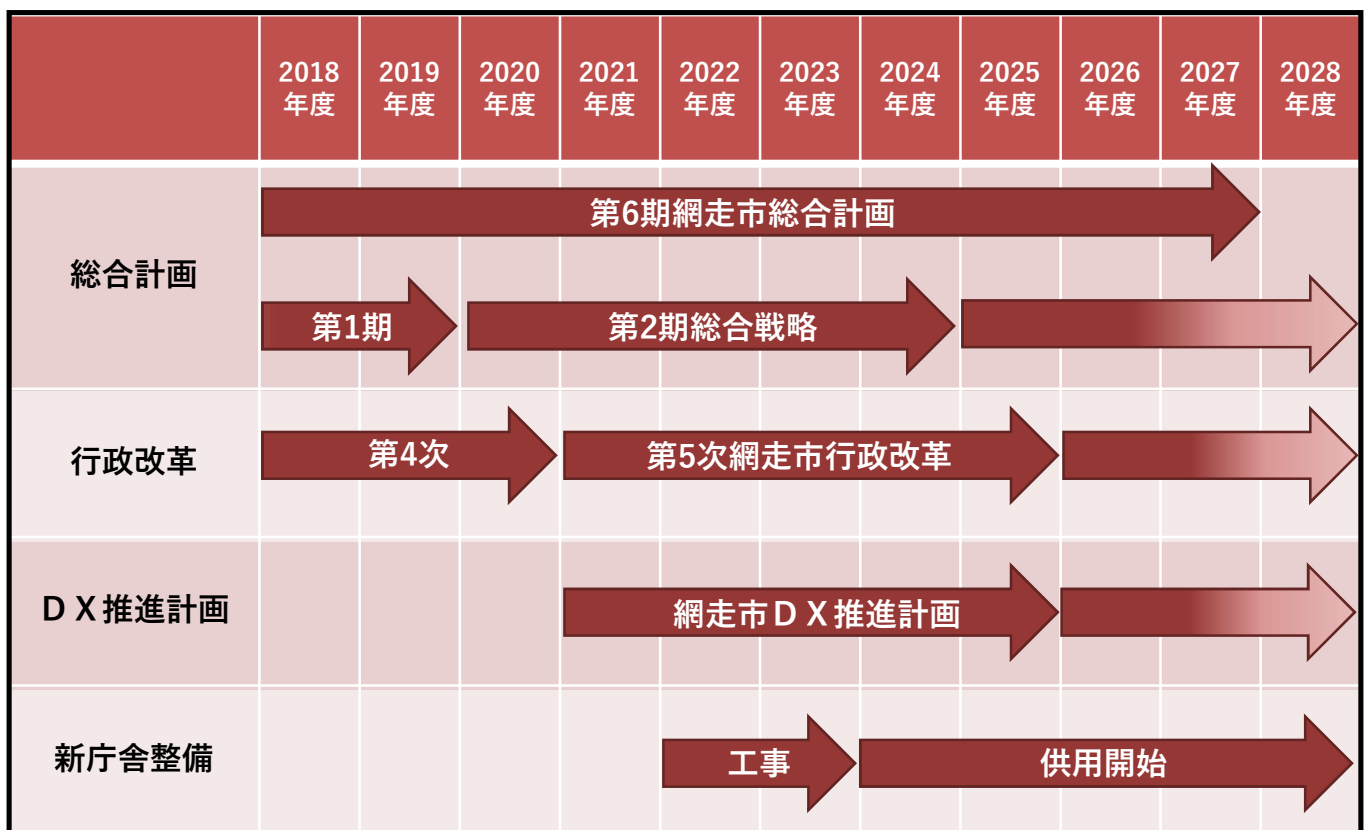


1 はじめに

(3) 計画期間

本計画は、国が計画した自治体DX推進計画にあわせ、2022年1月から2026年3月までを計画期間とします。

計画内容については、国の政策の進捗状況や社会情勢の変化などを見極めながら計画期間内においても適宜見直しを行います。

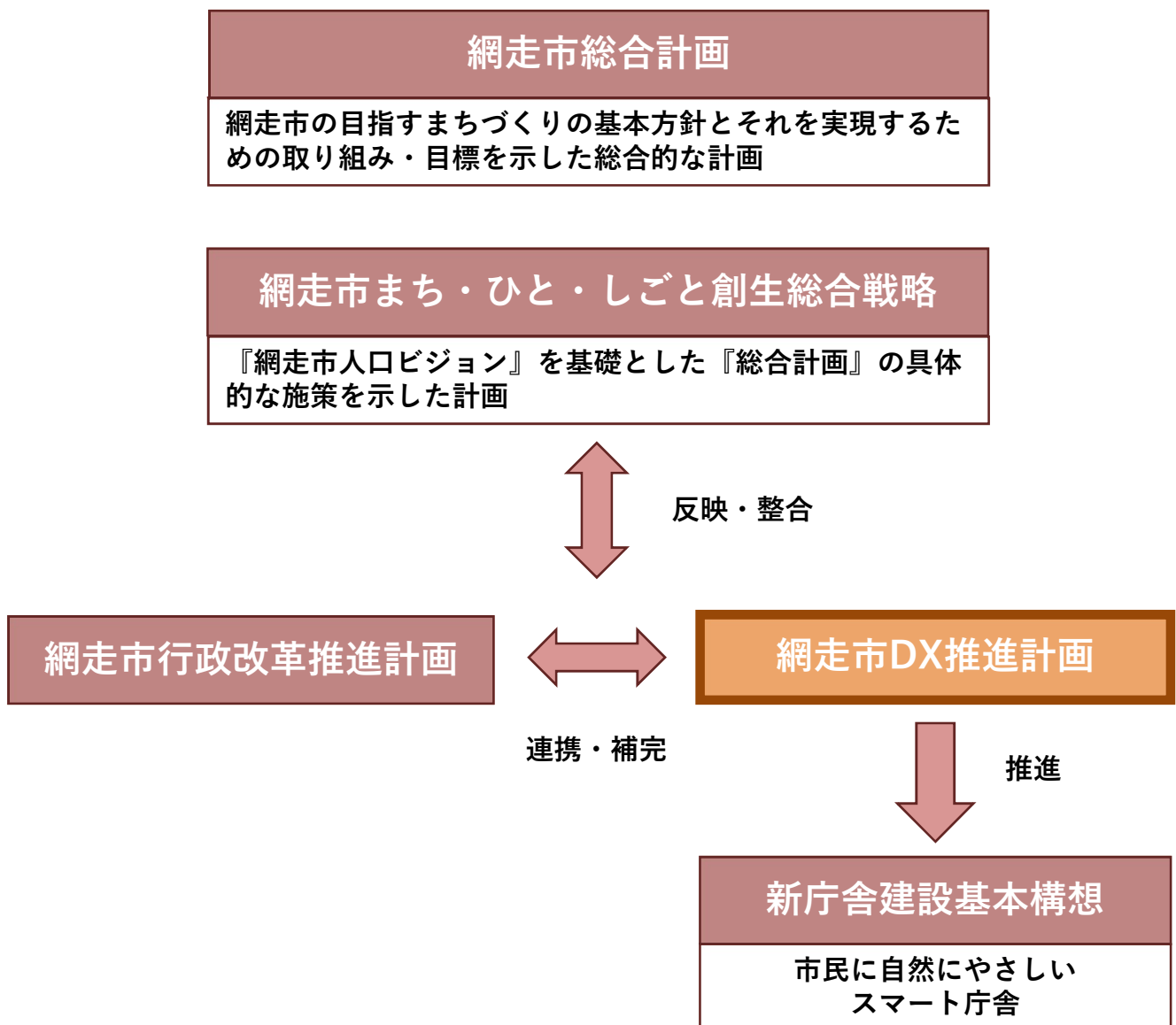


1 はじめに

(4) 計画の位置づけ

本計画は「第6期網走市総合計画」「第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第5次網走市行政改革」と整合性を図りつつ、本市のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する総合的な基本方針と位置づけます。

また、新庁舎の基本理念である「市民に自然にやさしいスマート庁舎」を目指すものとします。



2 現状と課題

(1) 社会情勢

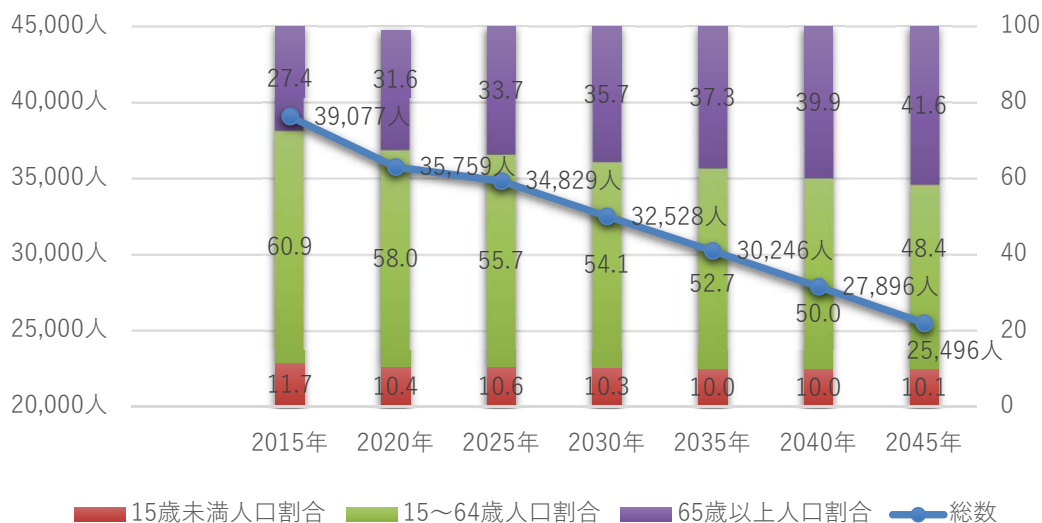
人口減少、少子高齢化社会を迎え、経済成長、産業、社会保障費などさまざまな分野への影響が懸念され、特に地方では、大都市圏への人口流出に歯止めがかからず、人手不足や地域活力の低下が進行し、医療、福祉、公共交通、インフラ・公共施設の維持・確保などの課題が顕在化しています。

また、近年の急速なデジタル技術の進展により、私たちのライフスタイルは目まぐるしい変化を続けています。多くの人々が、スマートフォンなどのモバイル端末を所持し、生活の様々な場面でデジタルテクノロジーを利用する社会が当たり前になりつつあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、「新しい生活様式への転換」「働き方改革」「DXの推進」などの変革を加速化させています。

行政サービスの提供にとどまらず、地域における様々な分野で、デジタル技術の活用により、山積する課題解決に向けた取り組みが求められています。

図1 本市の総人口・年齢3区分別人口の推計

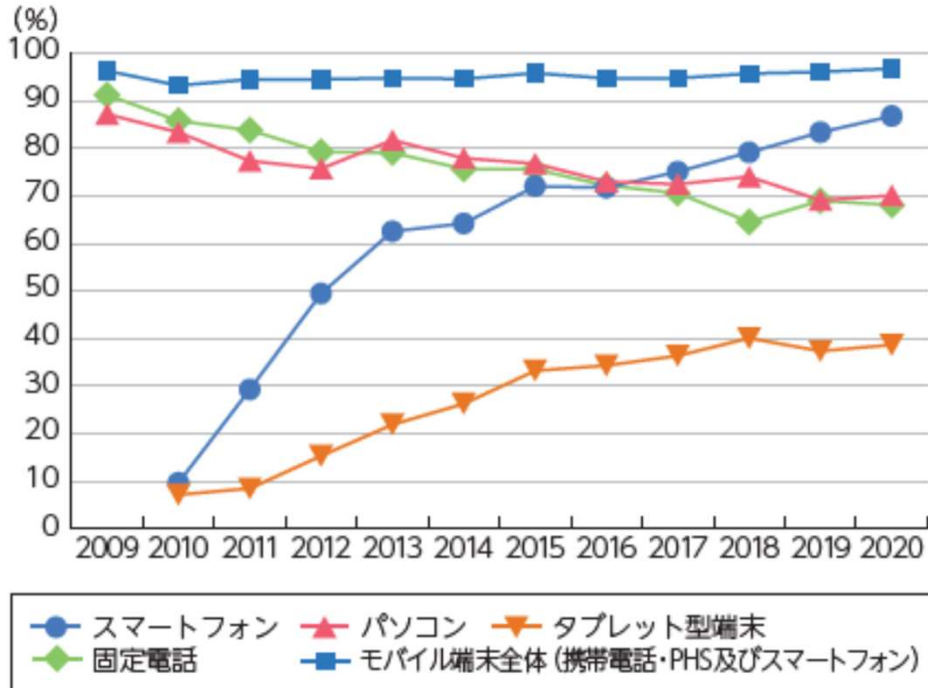


2015年、2020年は国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口

2 現状と課題

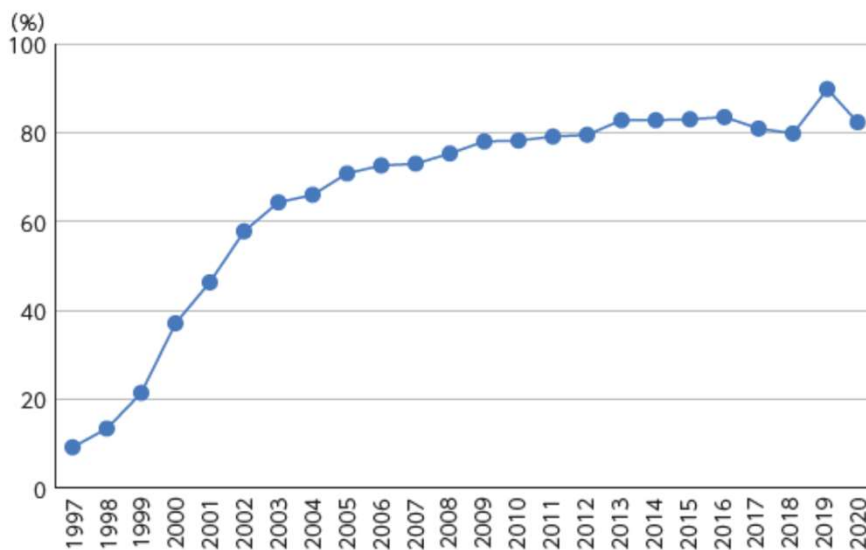
(1) 社会情勢

図2 情報通信機器の世帯保有率



出展：「令和3年版情報通信白書」（総務省）

図3 インターネット利用率



出展：「令和3年版情報通信白書」（総務省）

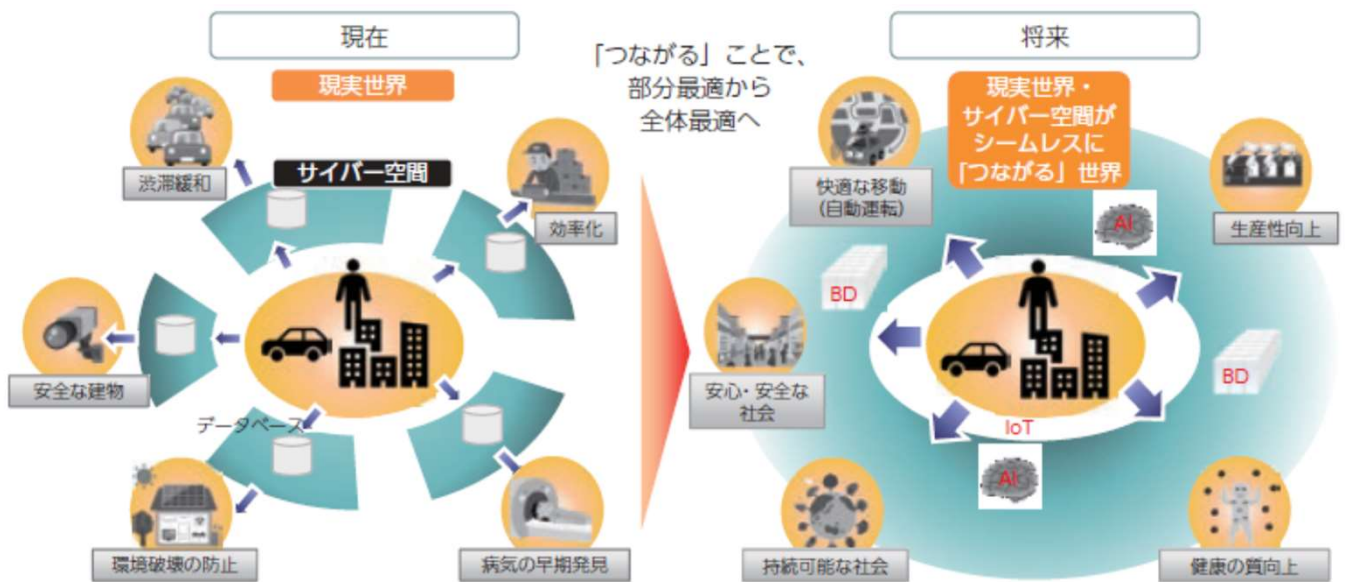
2 現状と課題

(2) デジタル・トランスフォーメーション (DX) の意義

デジタル・トランスフォーメーション (DX) とは高度なデジタル社会への変革を意味しており、例えば紙などのアナログ情報と業務作業をデジタル化し、その結果、デジタル技術が社会に浸透することで従来は実現できなかった新たな価値やサービスを創出する「変革」を意味しています。

DXによって行政だけではなく社会全体のデジタル化を進め、デジタル技術が社会に広く浸透し「つながる」ことで部分的な最適化から全体最適化へと「変革」し、利便性の向上だけではなく様々な社会問題を解決することが期待されます。

図4 デジタル・トランスフォーメーション (DX) のイメージ



出展：「平成30年版情報通信白書」（総務省）

2 現状と課題

(3) 国の動向

国が令和2年12月に策定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（デジタル改革基本方針）では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されています。

令和3年9月1日にデジタル庁が発足し、令和3年12月に策定した「デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画」（デジタル社会の実現に向けた重点計画）では、これからの日本が目指すデジタル社会の姿と、それを実現するための必要な考え方や取り組みが示されています。

【デジタルにより目指す社会】

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会。

図5



出展：「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（デジタル庁）

2 現状と課題

(3) 国の動向

総務省が令和2年12月に策定した「自治体DX推進計画」では、「自治体における行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI※などの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている」とされています。

「自治体DX推進計画」で示されている取り組み事項は次のとおりです。

【重点取組事項】

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカード※の普及促進
- (3) 自治体の行政手続きのオンライン化
- (4) 自治体のAI・RPA※の利用促進
- (5) テレワーク※の推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

- (1) 地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバイド※対策

【その他】

- (1) BPR※の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
- (2) オープンデータ※の推進
- (3) 官民データ活用推進計画策定の推進

2 現状と課題

(4) 北海道の動向

北海道は、10年後の北海道の未来を見据えた「北海道 Society5.0構想」をとりまとめ、2021年度から2025年度までのアクションプランとして「北海道 Society5.0推進計画」を策定し、「暮らし」「産業」「行政」「データの利活用」「基盤整備」を施策の軸として取り組みを推進するとしています。

図6



出展：「北海道 Society5.0推進計画」（北海道）

3 基本方針

(1) 関係人口創出のデジタル化

観光など関係人口の創出にあたっては、デジタルマーケティング※を意識したエビデンス※に基づく効果的な施策の展開を図り、より多くの方に、網走市の魅力を最大限に伝える、仕組みづくりの構築を目指します。

また、デジタル化により、蓄積されるデータを活用し、よりの確なプロモーションなどの観光施策への反映に加え、データの連携により、ふるさと納税、移住などの施策への展開や観光事業者などが顧客の分析が可能となる体制づくりを進め、地域全体として、相乗効果を生む関係人口の創出を推進します。

(2) 市民サービスのデジタル化

これまでの「書面」「押印」「対面」の考え方から、「書かせない（ペーパーレス）」「待たせない」「オンライン」を基本とする考え方に移行し、天候、移動、時間、感染症などに影響を受けることなく、どこでも誰もが、市民サービスを享受できるよう、「手のひら行政」を目指すとともに、常により良いサービスの提供を目指して改善を図ります。

また、デジタル機器を使える方ばかりではないことを念頭に年代などを考慮した施策の展開やサポート体制の充実、構築に努めます。

3 基本方針

(3) 行政運営のデジタル化

積極的なデジタル技術の活用により、業務の効率化を図り、多様な市民ニーズへ応えることが求められています。

現状では、デジタル技術は急速に進展し、常に改善された新しいデジタルツールが生み出されており、このような状況下では、綿密に計画し取り組むのではなく、できることから取り組み、試行錯誤を繰り返すことによって、本市にあった行政運営のデジタル化を構築する必要があります。

職員の人材育成に努め、働きがい、働きやすさ、ワーク・ライフ・バランス※などの環境整備を進め、常に業務改善を追求する意識改革を図ります。

(4) 地域社会のデジタル化

今後、デジタル技術の活用が、様々な分野で急速に進むことが予想されます。

GIGAスクール構想※の推進やAIデマンドバス※の導入などに加え、事業者や団体などの地域課題の解決に向けた、デジタル技術の活用と人材育成を支援します。

また、公共施設では、Wi-Fi環境の充実を図るほか、スマートフォンの使い方を学ぶ講座の開催など、誰一人取り残されない、人に優しい地域社会のデジタル化を目指します。

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(1) 関係人口創出の取り組み

デジタルマーケティングの強化					
概要	<p>デジタルマーケティングを強化するため外部専門人材を登用し専門的見地からの支援、助言により職員の意識改革を図ります。</p> <p>また、デジタルマーケティングによりターゲットとコンセプトを明確化し、観光・物産などの情報とコンテンツに磨きをかけます。</p>				
主な取組	<p>①外部専門人材の登用</p> <p>②デジタルマーケティング研修の実施</p> <p>③観光・ワーケーション※を切口に、ふるさと納税や移住へつなげる仕組みづくりの検討、構築</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①	外部人材登用				
②	研修				
③	データ分析				
担当	観光課、商工労働課、企画調整課、デジタル化推進室				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(1) 関係人口創出の取り組み

観光プロモーションの改革					
概要	<p>積極的にマーケティングの考えを導入し、ターゲットの選択と集中を意識した効率的かつ戦略的な観光プロモーションを推進します。</p> <p>観光データの分析により、根拠を重要視したPDCAサイクル※の実現を目指します。</p>				
主な取組	<p>①マーケティング的思考の研修と導入</p> <p>②SNS※広告や動画広告など、ターゲットを意識したプロモーションの検討、実施</p> <p>③プロモーションに関するノウハウの蓄積と改善</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①					
②					
③					
担当	観光課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(1) 関係人口創出の取り組み

デジタルコンテンツの充実					
概要	<p>ターゲットやコンセプトを明確にした、新たなデジタルコンテンツの導入、充実により、網走の魅力を最大限に伝える、仕組みづくりの構築を目指します。</p> <p>また、観光WEBサイトでのPRから、予約、決済などが可能なシステムの導入など、より便利な観光を推進します。</p>				
主な取組	<p>①観光WEBサイトのリニューアル</p> <p>②プロモーション動画、画像の制作</p> <p>③旅前、旅中、旅後にかけての情報発信・収集を意識したデジタルツールの検討・導入</p> <p>④オンライン予約・決済サービスなどの検討・導入</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
① ②		作製	運用		
③ ④		検討	導入・運用		
担当	観光課、商工労働課				


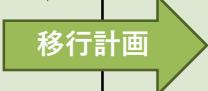

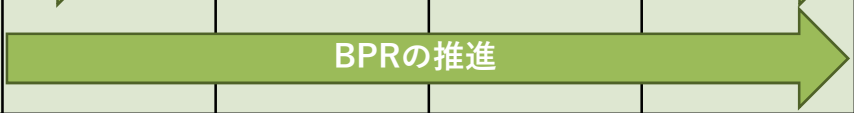
4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(1) 関係人口創出の取り組み

テレワーク環境の充実					
概要	<p>新たな生活様式への転換の中で、テレワークは「新しい働き方」のひとつとして注目されています。</p> <p>今後、更に増加が見込まれる都市から地方への「新しい人の流れ」を取り込み、地域の活性化を図るため、テレワーク環境の整備に取り組みます。</p>				
主な取組	<p>①コワーキングスペース※の開設</p> <p>②各種プロモーションなどにおける施設情報の発信</p> <p>③シェアオフィス※・ワーケーション※などに関する利活用検討</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①	検討	開設・運用			
② ③	検討				
担当	商工労働課、観光課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(2) 市民サービスの取り組み

情報システム標準化・共通化					
概要	<p>基幹業務システムについては、国の策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、業務フローの可視化と業務の見直しを推進し、効率化を図ります。</p> <p>【基幹業務】住民基本台帳、介護保険、障害者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、国民健康保険、印鑑登録、戸籍、戸籍の附票</p>				
主な取組	<p>①全庁的、横断的な推進体制の構築</p> <p>②移行計画の策定、移行実施</p> <p>③全庁的な業務プロセスの可視化と見直し（BPRの推進）</p>				
よくなる点	<p>・全国的なシステムの標準化によりシステム改修時の確認事務などの作業が省力化され自治体経費の削減につながります。</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①					
②	 				
③					
担当	<p>情報政策課、介護福祉課、社会福祉課、子育て支援課、健康推進課、税務課、戸籍保険課、学校教育課、選挙管理委員会</p>				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(2) 市民サービスの取り組み

行政手続きのオンライン化

概要	<p>行政手続きについては、押印廃止を基本に見直しを進めながら、マイナンバーカードを用いての申請が想定される手続き（31手続き）のうち、子育て（15手続き）、介護（11手続き）について、オンライン化を図ります。また、その他の手続きについても、オンライン化を推進します。</p>				
主な取組	<p>①行政手続きの押印廃止 ②子育て、介護の26手続をオンライン化 ③各種証明書、申請手続きのオンライン化 ④公共施設オンライン予約システムの導入 ⑤その他オンライン申請可能な業務の洗い出し</p>				
よくなる点	<p>・スマホやパソコンから24時間、365日いつでも申請が可能になります。移動時間や待ち時間の節約になります。 ・業務の効率化により、マンパワーを行政サービスの向上へ充てることができます。</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		検討・随時廃止			
② ③ ④	検討	導入	運用		
⑤		推進			
担当	<p>介護福祉課、子育て支援課、戸籍保険課、社会教育課 情報政策課、職員課、その他担当課</p>				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(2) 市民サービスの取り組み

ワンフロアストップサービス※の導入

概要	住民の転入・転出・出生などのライフイベントに係る手続きについて「書かせない、待たせない窓口」を導入します。				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①各窓口における業務フロー、窓口レイアウトの改善 ②番号発券システムの検討・導入 ③手続きの事前申請システムの導入 ④窓口支援システムの導入 				
よくなる点	<ul style="list-style-type: none"> ・関係するすべての手続きに対応することができます。 ・待ち時間も少なくスムーズな手続きが可能となります。 				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		検討	改善		
② ③ ④		システム構築	窓口支援システム稼働		
担当	戸籍保険課、介護福祉課、社会福祉課、子育て支援課 営業経営課、学校教育課、建築課、その他担当課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(2) 市民サービスの取り組み

証明書などのコンビニ交付					
概要	マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末から、各種証明書が取得できるサービスを導入し、市民の利便性の向上を図ります。				
主な取組	①証明書などのコンビニ交付 【対象証明書】 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		システム構築	稼働		
担当	戸籍保険課、税務課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(2) 市民サービスの取り組み

キャッシュレス決済の導入					
概要	税、使用料、手数料などについて、電子マネー、QRコード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済の導入を推進します。				
主な取組	①税については、国の進捗状況に合わせて、導入 ②その他の使用料、手数料などについても、対象とする費目の検討を進め、順次、導入 ③水道料金、下水道使用料のスマホ決済（バーコード決済）				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		準備（一部）	運用（一部）		
②		検討	順次導入		
③		運用			
担当	社会教育課、戸籍保険課、建築課、都市管理課 税務課、介護福祉課、営業経営課、その他関係課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(2) 市民サービスの取り組み

情報発信の多様化（マルチチャネル化※）

<p>概要</p>	<p>「伝わる情報」「求められる情報」を意識した、情報発信に努めるとともに、情報発信の多様化（マルチチャネル化）を進めます。</p> <p>また、SNSを活用し、住民との双方向の情報共有を図ります。</p>				
<p>主な取組</p>	<p>①広報紙の多様化（マルチチャネル化）</p> <p>②防災情報多様化（マルチチャネル化）</p> <p>③GIS※・GPS※機能を利用した情報収集システムの導入</p> <p>④アンケート調査のデジタル化</p>				
<p>スケジュール</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023</p>	<p>2024</p>	<p>2025</p>
<p>① ② ③</p> <p>④</p>	<p>The diagram shows a horizontal timeline from 2021 to 2025. Item 1 (circled 1) starts in 2022 with a green arrow labeled '導入・試行' (Introduction/Trial) and continues through 2023, 2024, and 2025 with a larger green arrow labeled '運用開始（随時更新）' (Start of operation/Regular updates). Item 2 (circled 2) starts in 2022 with a green arrow labeled '導入・試行' and continues through 2023, 2024, and 2025 with a larger green arrow labeled '運用開始（随時更新）'. Item 3 (circled 3) starts in 2022 with a green arrow labeled '導入・試行' and continues through 2023, 2024, and 2025 with a larger green arrow labeled '運用開始（随時更新）'. Item 4 (circled 4) starts in 2023 with a green arrow labeled '検討' (Review) and continues through 2024 and 2025 with a larger green arrow labeled '運用開始' (Start of operation).</p>				
<p>担当</p>	<p>企画調整課、総務防災課、都市管理課、都市整備課、農林課 上水道課、下水道課、生活環境課、健康推進課 その他関係課</p>				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(2) 市民サービスの取り組み

マイナンバーカードの普及促進					
概要	<p>マイナンバーカードは今後のデジタル社会の基盤となるもので、国は2022年度末までにほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しています。</p> <p>本市においてもマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき普及促進を図ります。</p>				
主な取組	<p>①出張申請窓口の開設</p> <p>②時間外窓口の開設</p> <p>③マイナンバーカードの普及に向けた、情報提供と施策の検討</p> <p>④マイナンバーカードの保険証利用登録の推進</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		出張申請窓口開設			
② ③ ④	時間外窓口開設・情報提供・保険証利用登録推進				
担当	戸籍保険課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール



(3) 行政運営の取り組み

業務改革（BPR）の徹底（書面・押印・対面の見直し）

概要	<p>行政手続き及び内部手続きについて、基本的に押印を廃止し、電子申請、電子決裁、電子契約、電子入札などのデジタル技術の導入により、業務改革（BPR）を推進します。</p> <p>また、ペーパーレスを基本とした業務改革（BPR）の推進により、サステナブルな行政運営を目指します。</p>				
主な取組	<p>①行政手続きの押印廃止（再掲）</p> <p>②電子申請の導入（再掲）</p> <p>③電子決裁の導入</p> <p>④電子契約、電子入札の導入</p> <p>⑤業務改革（BPR）の推進（再掲）</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		検討・随時廃止			
②	検討	導入	運用		
③		検討・準備		導入	
④		検討			
⑤		業務改革（BPR）の推進			
担当	<p>総務防災課、企画調整課、財政課、情報政策課、会計課 都市管理課、その他関係課</p>				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(3) 行政運営の取り組み

多様な働き方改革の推進					
概要	長時間労働の是正、働きがい、働きやすさ、女性の活躍推進に加え、感染症対策の観点から、多様な働き方と業務の効率化を推進するため、テレワークの導入を進めます。				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①テレワークに係るルール、セキュリティ、業務範囲などの課題整理 ②スモールスタートによる実証実験、検証 ③導入に向けた環境整備 				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
① ② ③					
担当	職員課、情報政策課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(3) 行政運営の取り組み

人工知能（AI）・業務自動化（RPA）などの先進技術の活用

<p>概要</p>	<p>定型業務へのデジタル技術の導入を促進し、事務負担の軽減を図るとともに、チャットボット※などの技術の導入により、24時間対応、多言語対応などの環境整備を推進し、多様な市民ニーズに応える行政運営を目指します。</p>				
<p>主な取組</p>	<p>①業務フローの可視化 ②AI/RPA化する業務内容の検討、導入 ③AIチャットボットの検討、導入</p>				
<p>スケジュール</p>	2021	2022	2023	2024	2025
<p>① ② ③</p>	<p>The chart shows three initiatives: ① (推進) from 2022 to 2023, ② (検討) from 2022 to 2023, and ③ (導入) from 2023 to 2025.</p>				
<p>担当</p>	<p>全庁</p>				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(3) 行政運営の取り組み

セキュリティ対策					
概要	<p>国が示す「三層の対策（マイナンバー利用事務系、LGWAN※接続系、インターネット接続系の分離）」を基本に必要なセキュリティ対策に取り組むとともに、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、本市の情報セキュリティポリシーを見直します。</p>				
主な取組	<p>①セキュリティ対策の実施 ②セキュリティポリシーの見直し</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
① ②					
担当	情報政策課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(3) 行政運営の取り組み

オープンデータの推進					
概要	2020年から公開している「網走市オープンデータカタログ」をベースに、本市が保有するデータのオープンデータ化をさらに推進し、地域課題の解決、地域の活性化、行政事務の効率化を図ります。				
主な取組	①オープンデータの可視化による情報発信の推進 ②GISを活用した位置情報の公表 ③水道・下水道台帳のオープンデータ化 ④オープンデータの推進				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		検討			
②		検討	推進		
③		データ整理	試行	運用	
④	運用				
	検討・新規データの追加				
担当	情報政策課、都市整備課、都市管理課、上水道課、下水道課 戸籍保険課、その他関係課				



4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(4) 地域社会の取り組み

誰一人取り残されないデジタル化					
概要	<p>「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指し、デジタル化推進セミナーや高齢者などに向けたデジタル活用講座の開設などを推進するとともに、公共施設のWi-Fi環境の充実を図るなど、利用者視点による施策を推進します。</p>				
主な取組	<p>①デジタル化推進セミナーなどの開催 ②高齢者等に向けたデジタル活用講座の開設、支援の推進 ③公共施設のWi-Fi環境の充実</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		実施			
②		講座などの開設			
③		実施			
担当	市民活動推進課、介護福祉課、情報政策課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(4) 地域社会の取り組み

教育のデジタル化（GIGAスクール構想の推進）					
概要	<p>教育現場におけるICT利活用環境の強化、端末の持ち帰りも含めた利活用の促進、デジタル教材の活用により、多様な子供たちに対して個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指す。</p>				
主な取組	<p>①GIGAスクール構想の推進に係る環境整備 （電子黒板・配信用端末・カメラ・マイク） ②GIGAスクール構想のデジタル教材導入</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
① ②					
担当	学校教育課				

4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(4) 地域社会の取り組み

地域公共交通					
概要	デジタル技術の導入、推進により、地域公共交通が抱える地域課題の解決を図り、持続可能な公共交通の構築を目指します。				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①公共交通のオープンデータ化 ②AIデマンドバス※実証実験、導入検討 ③キャッシュレス決済の導入拡大 				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①	→				
②	→ 実証実験		→ 導入		
③	→				
担当	商工労働課				

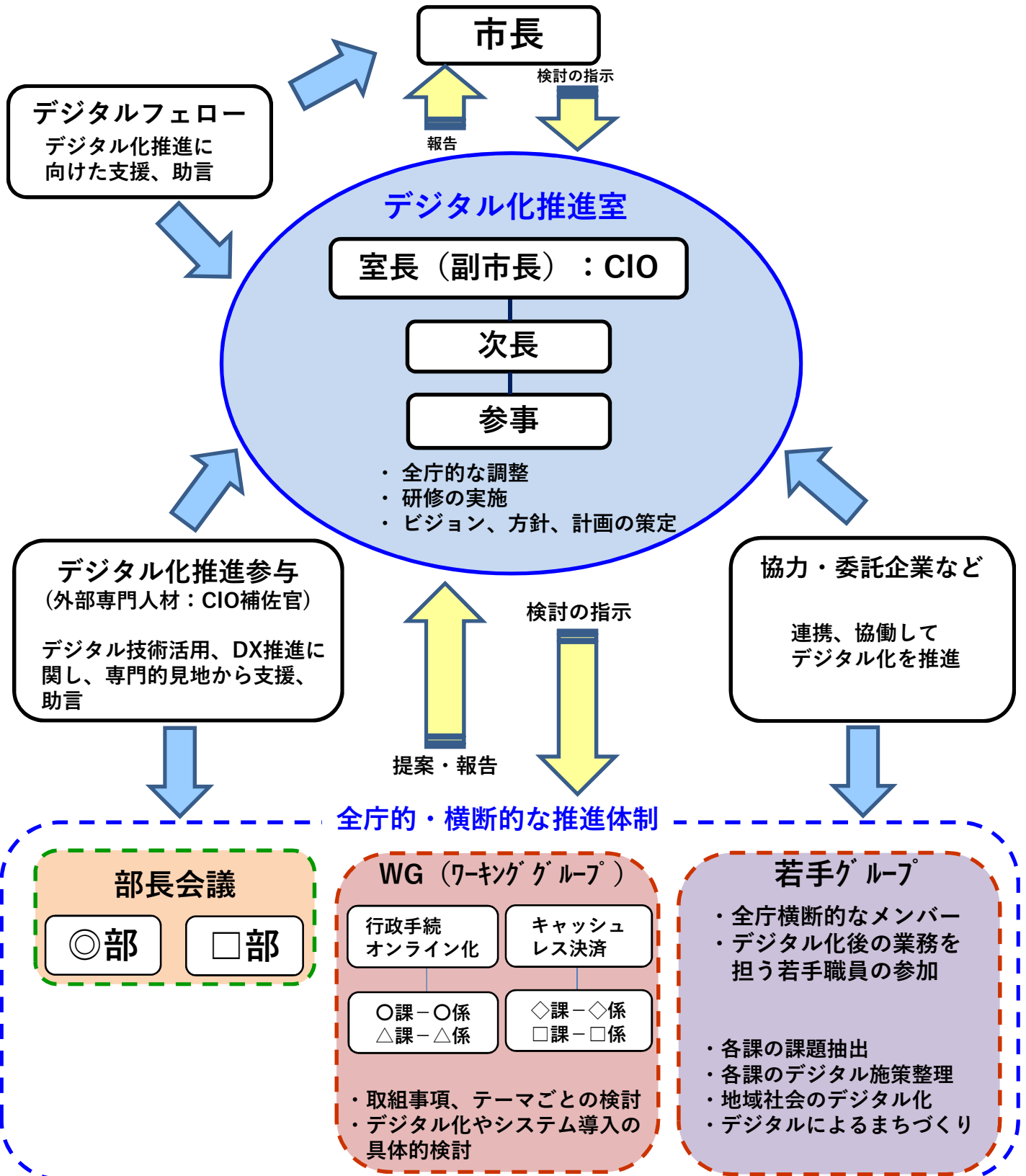
4 具体的な取り組み内容とスケジュール

(4) 地域社会の取り組み

地域社会のデジタル化					
概要	<p>農業・漁業・観光・医療・教育など様々な分野における地域課題の解決に向けた、デジタル技術の活用と人材育成の取り組みを支援し、デジタル化によるメリットを幅広く享受できるように、地域社会のデジタル化を推進します。</p>				
主な取組	<p>①地域におけるデジタル人材の育成・確保 ②地域産業や中小企業のデジタル・トランスフォーメーション支援 ③デジタル技術を活用した高齢者の見守り支援</p>				
スケジュール	2021	2022	2023	2024	2025
①		→			
②		→			
③		調査・検討			
担当	デジタル化推進室、観光課、商工労働課、介護福祉課 農林課、水産漁港課				

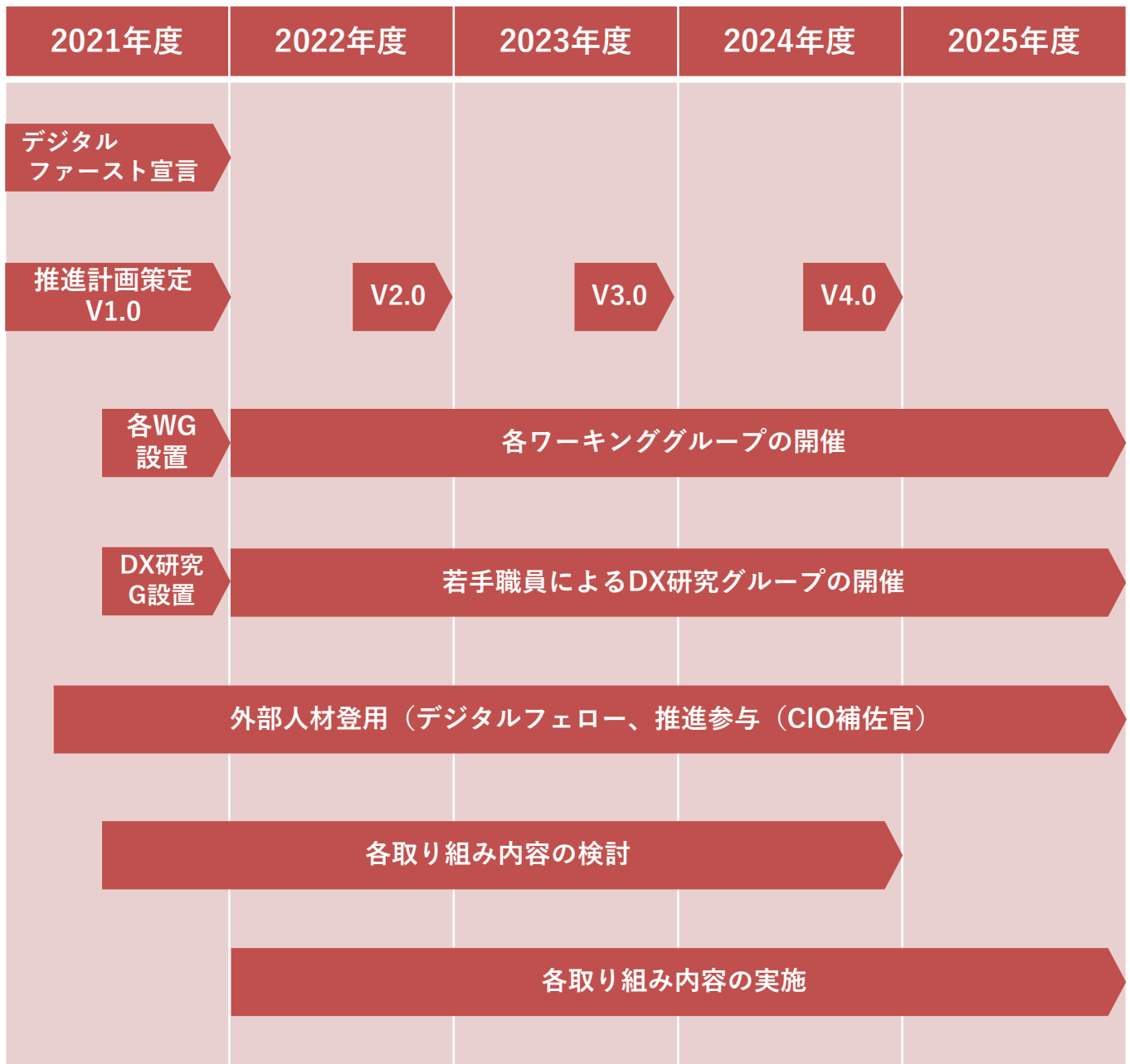
5 推進体制

(1) 推進体制



5 推進体制

(2) 全体スケジュール



5 推進体制

(3) 計画の進行管理

本計画は、毎年、進捗状況を確認するとともに、デジタル技術の進展や国の動向、社会情勢の変化に加え、外部専門人材であるデジタルフェロー、参与の意見を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

6 用語解説

用語	解説
AI（人工知能）	【Artificial Intelligence】の略で、人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
AIデマンドバス	AI(人工知能)が予約状況に応じて配車や運行ルートを考えながら走る乗り合いバスのこと。
BPR	【Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）】の略で、企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。
CIO	【Chief Information Officer（チーフ・インフォメーション・オフィサー）】の略で、一般的にIT戦略を立案したり、実際に実行したりする最高情報責任者のこと。
DX	Digital（デジタル）と変革を意味するTransformation（トランスフォーメーション）により作られた造語で、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
GIGAスクール構想	【Global and Innovation Gateway for All】の略で、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ために、創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させることを目的にしたもの。
GIS	【Geographic Information System】の略で、コンピュータ上で様々な地理空間情報を重ね合わせて表示するためのシステムのこと。
GPS	【Global Positioning System】の略で、人工衛星を駆使した地理情報計測システムのこと。
ICT	【Information & Communications Technology】の略で、情報通信技術のこと。
LGWAN	【Local Government Wide Area Network】の略で、都道府県や市区町村などの地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークのこと。

6 用語解説

用語	解説
PDCAサイクル	業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Act（改善）という4段階の活動を繰り返し行うこと。
RPA	【Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）】の略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。
SNS	【Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）】の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
Wi-Fi	パソコンやスマートフォンなどの機器にケーブルをつなぐずに、無線でデータを送受信する仕組みで無線LANの規格のこと。
エビデンス	証拠、根拠、証明、検証結果のこと。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、(1)営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、(2)機械判読に適したもの、(3)無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
コワーキングスペース	様々な業種・所属先の人たちが同じ空間を共有しながら働くことができる施設のこと。
サテライトオフィス	企業・組織の主要な勤務拠点から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
シェアオフィス	1つのスペースを複数の会社で共有し、それぞれがオフィスとして活用する空間、サービスのこと。
セキュリティポリシー	組織の情報セキュリティ対策の方針をとりまとめたもの。
チャットボット	リアルタイムに会話する「チャット」とロボットを意味する「ボット」を組み合わせた造語で、人間の問いかけに自動で回答する「自動会話プログラム」のこと。

6 用語解説

用語	解説
デジタルデバイド	インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
デジタルファースト	行政のデジタル化に際しての基本原則と行政手続の原則オンライン化のため必要な事項を定めた「デジタル手続法」で定められた基本原則の一つ。個々の手続きやサービスがオンライン上で完結できるよう優先していくこと。
デジタルマーケティング	インターネット、デジタルサイネージなどの電子媒体やスマートフォン・タブレットなどのデジタルデバイスを介してマーケティング活動を行うこと。
テレワーク	コンピューターや通信回線などを利用して、勤務先のオフィス以外の場所で仕事をする事。
マイナンバーカード	プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真などが表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請など、様々なサービスにも利用できる。
マルチチャネル化	チャネル（媒体、経路）が複数あること。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活が両立しやすい環境づくりのこと。
ワーケーション	Work（ワーク）とVacation（バケーション）からの造語で休暇中、特に旅行先でテレワークを行うこと。
ワンフロアストップサービス	窓口のサービス形態のことで、同じフロアで複数の手続きを行うワンフロアサービスと、状況に応じて1箇所ですべての手続きを済ませるワンストップサービスを併用すること。